

令和5年度 事務事業一覧 都市経営会議(令和4年12月7日・27日、令和5年1月10日開催分)
 ※査定結果及び事業内容

基本目標	施策目標	事業名	区分	部	課	事業概要	事業査定		
							査定結果	予算計上時期	コメント
安全で、利便性の高いまち	01: 災害に対する備えができています	避難行動要支援者に対する自助促進事業	新規	危機管理部	危機管理対策推進課	避難行動要支援者を対象に家具固定器具の購入補助、設置補助を行う。あわせて、個別避難計画のセルフプランの作成を進める。	【庁内協議】C	—	家具固定器具の設置が促進されるよう、対象者が利用しやすくなる仕組みを検討すること。また、個別避難計画の作成の支援方法、作成後の活用方法について検討を進めること。
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	10: 障害者が自立し、社会参加ができるまち	グループホームにおける重度障害者受入促進事業	拡充	福祉事務所	障害企画課	重度障害者の地域での受け入れが喫緊の課題であるため、グループホームにおけるマンパワー不足への対応と事業所への現行補助制度の見直しによるソフト・ハード両面での支援を行う。	【○】B	当初	障害者の地域移行に繋がる取り組みとなるよう、引き続きニーズを把握すること。また、令和4年度の世話人等養成研修の修了者から、早期に就労につなげること。なお、世話人養成及び確保・定着支援補助金については据え置きとし、効果検証を行うこと。
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	06: 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成事業	新規	保健所	保健予防課	人工呼吸器などの高度医療機器を使用しながら自宅療養中の難病患者等の家族に対し、日常の療養生活への休息支援及び経済的負担の軽減を図るため、レスパイト入院の際に必要な費用を助成する。	【○】B	当初	介護者の休息及び経済的な負担を軽減するとともに、災害時における避難先の確保に繋がるよう取り組みを進めること。あわせて、災害時個別避難計画についても検討を進めること。
安全で、利便性の高いまち	04: 安全で快適な交通環境が整うまち	歩道拡幅整備事業(中振新香里線)	新規	土木部	道路河川整備課	児童、生徒(さだ小学校・関西創価小学校・市立高校香里ヶ丘高校)が通学に使用する中振新香里線について、安全対策として歩道拡幅工事を行う。	【○】B	当初	早期の安全確保に向け、円滑に事業を推進すること。また、引き続き、市内の通学路について、登下校時の交通量や歩道の状況等を踏まえ危険度を把握し、必要な対策を講じること。
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	24: まちなかのみどりを育てるまち	王仁公園施設再編計画策定・推進事務	拡充	土木部	工事委託課	王仁公園に、市営初となるスケートボード広場を開設する。	【○】B	当初	試行実施中のスケートボード場利用者に対するアンケート等を参考に、多目的で使用可能な広場の整備を検討するとともに、企業版ふるさと納税の獲得に努めること。
安全で、利便性の高いまち	05: 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	公共交通利用促進(モビリティ・マネジメント)推進事業	拡充	土木部	交通対策課	①市内タクシー事業者のユニバーサルデザインタクシーへの車両更新に対する補助制度を創設する。 ②65歳以上の免許証の自主返納者を対象に、バスまたはタクシーのチケットを配付し、公共交通機関利用の促進を図る。	①【庁内協議】C ②差し戻し	—	①タクシー更新費用補助については、電気自動車の導入促進を合わせて検討すること。 ②免許証自主返納者に対するインセンティブについては、高齢者をはじめ、全ての市民の公共交通利用促進に向けて効果的な方を再考すること。
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	17: 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	デジタルを活用した生涯学習推進事業	新規	市長公室 総合政策部 市民生活部 総務部 観光にぎわい部 健康福祉部 子ども未来部 総合教育部	市民活動課 企画課 DX推進課 地域サービス課 総務管理課 文化生涯学習課 スポーツ振興課 健康福祉政策課 子ども青少年政策課 中央図書館	文化芸術、スポーツ、ボランティア活動、趣味など様々な「学び」について、「きっかけづくり」「良好な場の提供」を行い、様々な市民ニーズに対応する生涯学習を推進していくため、ポータルサイトの構築、電子図書館コンテンツの充実、デジタルサイネージによる情報発信を行う。	【○】B	当初	デジタル田園交付金の活用を前提とすること。市民の生涯学習を推進するため、効果的な情報発信を行うこと。あわせて、市内各公共施設では、デジタルの活用により利用者が魅力を感じ、施設の利便性が向上するような運営に取り組むこと。

※令和5年度中に枚方市長選が予定されており、骨格的予算の編成となるため、当初から実施していく必要のある事業について【○】査定としています。

【○】 実施を承認するもの。

- A : 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- B : 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【庁内協議】 C : 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。